

## 基本計画部会第 1 W G の検討結果について(報告)



# 基本計画部会第1ワーキンググループ意見書

平成22年8月20日

第1ワーキンググループ座長 深尾 京司

平成21年度統計法施行状況報告のうち、経済統計・国民経済計算・ビジネスレジスター関連部分について検討した結果は以下のとおりである。

## 1 検討内容

(1) 経済統計・国民経済計算・ビジネスレジスター関連部分のうち、基本計画で示されたスケジュール等を勘案して、本年度に意見を示すべきと判断し、重点的に議論を進めることとした課題は次の3点とした。

「産業関連統計の体系的整備」に関する考え方」で示された今後の対応  
国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化（年次・四半期推計に関する諸課題、統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用）  
ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用

(2) 各課題については、関係府省に対するヒアリングや有識者からの意見聴取等を実施することにより、各府省における基本計画への取組状況を踏まえた改善点などの論点を抽出した上で、それぞれの論点について、取組の方向や検討事項等の明確化を行った。

## 2 意見

(1) 審議の結果、当ワーキンググループでは、上記1-(1)- 及び の2点について意見書を取りまとめることとした（詳細は別添1及び2参照）。

(2) なお、上記1-(1)- については、関係機関において基本計画に示した方向性に、概ね沿った形で検討が進められていると判断し、引き続き状況を見守ることとする。

(別添1)

1 意見の対象とした施策

国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化(年次・四半期推計に関する諸課題、統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用)

2 施策の施行状況

(1) 年次推計に関する諸課題

コモディティ・フロー法(以下「コモ法」という。)の推計対象を非市場産出である自社開発ソフトウェアに拡張、コモ法の間接消費と付加価値法の間接投入の連動による精度向上等

(2) 四半期推計に関する諸課題

リビジョンスタディによる改定要因分析の実施、需要側基礎統計と供給側基礎統計の誤差処理の検討・導入、需要側推計値と供給側推計値の最適な統合比率の検討等

(3) 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用

経済センサス導入に伴う推計方法の見直し等の取組強化や業務の効率化等に向けたプログラム開発等に対応するため、研究者や中核的職員を集中的に投入

3 施策の施行状況を取り巻く現状と課題

(1) 国民経済計算は、経済・社会に関する基本的な統計として、公的統計の根幹をなしているものであり、国の基本政策の立案及び決定に当たっての基礎資料となるほか、国際比較上重要な位置付けがなされているため、国際基準に準拠しつつ、精度を向上するための不断の取組が求められる。

(2) 国民経済計算の精度の向上については、大別すると推計の基となる一次統計に関する課題と推計方法に関する課題があり、それぞれについて適時・適切に対応することが重要である。

(3) 一次統計に関する課題は、関係府省の協力を得て検討を進めているところである。また、推計方法・システムは、国民経済計算に関するあらゆるデータを算出するための基盤となるものであるが、現行のシステムは、長期にわたり部分改修を行いながら運用しており、システム全体の整合性等をチェックすること等を効率的に行うことができず多大の時間を要する状況となっているため、それを改善していくことが基本計画に掲げられた事項を適切に解決する上で、不可欠の課題となっている。

4 取り組むべき統計整備の方向性

上記のような状況からみて、基本計画に掲げられた事項を解決するためには、現行の推計方法・システムの部分的な改変ではなく、コモ法の拡充、三面推計に

よる精度向上、93SNAの改定(2008SNA)への対応等を視野に入れた新しい推計方法の確立・システムの構築を図り、基本計画の実現に向けた取組を推進することが重要である。とりわけ、平成28年度に予定されている経済センサス-活動調査の実施までに推計方法を確立することとされている年次推計については、早急に対応することが不可欠である。このため、内閣府は、以下の取組を実施すべきである。

- (1) 新しい年次推計方法等の確立とシステムの構築に関する具体的な工程表を平成22年度中に策定する。工程表には、基本計画に定められた諸課題との関係を明記し、課題達成に着実に取り組む。また工程表には推計の基となる一次統計に関する包括的な課題の提示を含むこととする。なお、内閣府は一次統計の課題への対応促進のため、当該府省等との連携を強化する。
- (2) 推計方法の抜本的見直しや、新しいシステムの構築等を促進するため、高い知見を有する研究者、中核的職員、出向者等で構成される責任体制の明確なプロジェクトチームで対応することとする。

(別添2)

1 意見の対象とした施策

ビジネスレジスター(事業所母集団データベース)の構築・利活用

2 施策の施行状況

ビジネスレジスターの構築に向けた取組を実施

(1) 統計データ・行政記録の収録

関係省庁をメンバーとする「事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議」を開催し、各種統計調査結果の収録方法や登記情報、労働保険データ、EDINET 情報等の収録方法等について検討中。

(2) データベースシステムの拡充等

民間有識者を構成員とする「事業所母集団データベース研究会」を開催し、諸外国のビジネスレジスターについて情報収集・分析するとともに、データ登録等が容易になるような業務フローの見直し等を実施中。

3 施策の施行状況を取り巻く現状と課題

(1) ビジネスレジスターは、各種統計調査のための母集団情報を提供するとともに、標本抽出の際に重複是正をすることにより、調査客体の負担軽減にも資するものである。また、各種統計調査結果及び行政記録情報を登録することによる新たな統計(ビジネスレジスター統計)を作成する機能も有するものである。

(2) 近年、厳しい財政状況が続いており、また、調査環境も引き続き厳しくなる中で、ビジネスレジスターは、限られた予算の中で高品質の統計を作成するための必須のシステムであり、着実に整備していくことが重要である。

4 取り組むべき統計整備の方向性

総務省は、関係府省等と連携して、基本計画に掲げられた統計データ及び行政記録のビジネスレジスターへの収録に向けた検討等の取組を引き続き推進する必要がある。

その際、総務省は、基盤的・共通的な統計データの収録や、ビジネスレジスターにおいて使用する共通事業所・企業コードの維持管理方法等に関する検討の結論を早期に得て、各種統計調査に対する欠損データの補完や、ビジネスレジスター内の統計データの時系列的整備、各府省の統計データ管理における共通事業所・企業コードの保持・利活用、調査客体の重複是正等を推進する。

**統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第1回） 議事概要**

1 日 時 平成22年7月6日（火）13:00～14:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室

3 出 席 者

**【委員】**

深尾委員（座長）、佐々木委員、首藤委員、廣松委員

**【府省・地方公共団体等】**

内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、埼玉県総務部

**【事務局】**

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室調査官、池本内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官補佐、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付企画官

4 議事次第（1）第1ワーキンググループの検討の進め方について

（2）第1ワーキンググループの検討事項について

（3）その他

5 議事概要

冒頭、深尾座長から挨拶及び第1ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

（1）事務局から、資料1に基づき「統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、資料2に基づき「ワーキンググループの運営」について、資料3に基づき「第1ワーキンググループ会合のスケジュール」について説明が行われた。

（2）事務局から、資料4に基づき委員から事前提出された意見について説明の後、深尾座長から、事前提出された意見を整理した座長メモを提示し、座長メモを基にヒアリングの対象事項について選定を行った。主な意見は次の通り。

- 基準年次推計に関する諸課題のうち、「産業連関表の分類との整合性確保のための日本標準産業分類の見直し」は、非常に重要で大掛かりな作業となると思うので、具体的な進捗状況や今後の取組の方向について伺いたい。

関係府省に書面での回答を求めることとしたい。

- 日本標準産業分類そのものは統計基準であり、横断的な課題を主に担当する第3ワーキンググループの担当範囲なので、そこでも検討したい。  
同基準について、産業連関表やSNAとの関係で第1ワーキンググループで検討することは担当範囲に抵触はしないと思うので、第3ワーキンググループとも連携をとりながら齟齬のない審議結果になるよう並行して進めることとしたい。
- 行政記録情報の統計への利活用は基本計画でも具体的に取り上げられているが、それら各種行政記録情報を、ビジネスレジスターに共通的に集録できれば、母集団情報として大変重要な役割を果たす。
- ビジネスレジスターは、現在、基本設計に入っており重要な局面にあるので、担当府省に話を聞くとともに、知見のある有識者にも意見を聞ければ、審議に役立つと思う。
- 第1ワーキンググループの重要検討事項等を洗い出す際に、本来重要であるものが対象から漏れないよう、該当分野に詳しい外部の学識経験者から意見を伺うことも一つの方法ではないか。  
今後、審議テーマによっては専門的知見を持つ外部有識者に審議協力者として審議に参加いただくことは可能なので、例えばそういう機会に全般的にこういう問題も重要ではないかという指摘をいただくことで対応する。
- サービス分野の統計整備は、具体的な指摘等を行うには、まだ時期尚早だと思うが、参考2の「喫緊の課題～基本的考え方」でも強調されていることであり、今回の審議でも重要性を見落としているわけではなく、来年度以降の一つの大きなポイントとして「サービス活動を適切に捉えるための検討」があることを明記しておいて欲しい。  
サービス統計の整備が来年度以降の重要な対象となり得るということを議事録に残すこととしたい。
- 前回6月18日の第35回統計委員会で了解された「公的統計の整備に関する喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」(今回の参考2)は、非常によくまとまっていて、リソースの確保や国民経済計算の整備など、重要事項を明記している。今回、幅広く委員からの意見を聞いて、重要性の大小が分からないまま、あちこち議論するのはどうかと懸念していたところ、提示された座長案はすっきりまとまっていたため賛同する。  
6月18日の統計委員会で了解された参考2の中には、かなり我々の合意が反映されており、今回お諮りした座長案も、これを見てまとめたところがある点をお含みいただきたい。

以上、委員からの意見も踏まえ、座長メモのとおり、 国民経済計算、経済構造統計の重要性関係（産業関連統計の体系的整備関係）、 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化関係、 ビジネスレジスターの充実と拡張関係、 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用関係（国民経済計算関係）の4つをヒアリング事項とし、それ以外の事項については、本日発言のあった点も含め、書面で回答を求めることで了承された。

（3）その他

審議テーマに応じて、専門的知見を持つ者に、審議協力者としてワーキンググループでの審議に参加してもらうこととし、人選については深尾座長に一任することとされた。

次回の会合は7月23日（金）の13:00～15:00に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

## 統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第2回） 議事概要

1 日 時 平成22年7月23日（金）13:00～15:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3 出席者

### 【委員】

深尾委員（座長）、縣委員、佐々木委員、首藤委員、樋口委員長

### 【審議協力者】

森博美 法政大学教授

### 【府省・地方公共団体等】

総務省政策統括官（統計基準担当）、総務省統計局、厚生労働省統計情報部、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、埼玉県総務部

### 【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室調査官、池本内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官補佐、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付企画官

4 議事次第（1）各府省ヒアリング等による報告内容の確認

産業関連統計の体系的整備について

ビジネスレジスターの構築・利活用について

書面回答事項の回答内容について

（2）その他

5 議事概要

ヒアリングに先立ち、事務局から、資料1、資料2に基づき、前回会議で決定されたヒアリング事項及び書面回答事項について説明が行われた。

（1）各府省ヒアリング等による報告内容の確認

産業関連統計の体系的整備について

総務省政策統括官室から、資料3に基づいて説明が行われ、その後、委員等との質疑応答が以下のとおり行われた。

- 二次統計以外の利用者側のニーズの反映はどういった仕組みで行われているのか。  
必要性・目的を決定するまでの過程では政府レベルの検討に相当の時間を要したため、一般の利用者ニーズを聞くには至っていないが、サービス統計の整備に関する分科会では今後の具体的な議論の過程でユーザーの声を聴取することも予定している。

- 個別検討事項の検討、その検討の進捗を踏まえた体系的整備の必要性及び目的の決定に当たって、二次統計側から出された要望事項とはどのようなものか。

二次統計側の要望事項については、代替推計に関する一次統計の整備、サービス統計の関連で、経済センサスについて売上高、中間投入高、産出額の把握、サービス産業動向調査について中間投入や付加価値額を網羅的に把握可能な統計作成や速報の精度向上などの要望が出されており、これらの要望を踏まえ、回答編 p2 の「体系的整備の必要性及び目的について」においても、サービス統計の整備が二次統計の精度向上に資する旨を強調した。
- 検討の背景事情には、「課題が漠然としている」等々であるが、このテーマは何度も指摘されてきたのに、なぜこのような状況になっているのか。今後の検討スケジュールは決まっているのか。

検討会議として検討を進めるのに相当な制約があったため、それを背景事情として整理している。何故このような事情になっているかはともかく、基本計画が閣議決定された時の状況を明確にしたものである。検討会議の今後のスケジュールについては、基本計画では平成 21 年度から検討するとされているだけであるが、真に意味のある体系整備の実現のため、少なくとも 25 年度までの計画期間の中で、23 年度後半位までには基本的な方向性を検討していく必要があると考える。
- 現在 SNA 部会で検討されていることと、今回検討会議で検討していることとどういう関係にあるのか。

SNA 部会では、代替推計の試算値というかなり技術的な面で検討していると認識しているが、そこでの検討では一次統計側からのアプローチが後手に回る懸念があると考えており、検討会議としても改めて課題として認識する必要があった。
- 6 つの主要課題を選択する際に用いた明確化の観点のうち、「比較可能性」とはどのようなことか。グローバル化が進展する中で、統計整備が国際的状况から遅れている現状を踏まえると、国際的な比較可能性向上という大きな観点からの統計整備が必要では。

今回観点として設定した「比較可能性」で想定していることは、もっとマクロな体系的整備という面から、ユーザーの利用に資するように統計調査間で調査事項などが比較可能な形で整備されているかどうかという視点。ご指摘のグローバル化という流れの中での統計の国際比較可能性という観点については、今後議論させていただきたい。

#### ビジネスレジスターの構築・利活用について

総務省統計局から、資料 4 に基づいて説明が行われ、それに引き続いて審議協力者の森教授から資料 5 に基づき説明が行われた。その後、委員等との質疑応答が以下のとおり行われた。

- 同一企業・事業所の共通番号の設定はどの程度進捗・普及しているのか。また、平成 25 年度までの目標値としてどの程度の普及状況を考えているのか。

事業所・企業のコードについては、既に平成 14 年から事業所・企業データベースに基づくコードを付与して、データを必要とする各府省には渡している。但し、現行の事業所・企業データベースは新しい事業所・企業統計調査が行われると新しい母集団に置き換わるフレームになっている。今後はデータを蓄積し、共通コードが各府省の統計データ管理においても維持され、政府の中で共通コードとして様々な局面で使用されれば、データの有効活用につながる。

- 今後の検討対象となる行政記録にはどのようなものがあるのか。また検討のスケジュールはどうか。

行政記録の活用については、セキュリティ面での配慮や他の目的のためにこういった形で利用できるのかの配慮等もあり、基本計画作成の際に、関係省庁と調整をした結果、まず当面実施していくものとして、雇用労働保険情報や特許情報などが基本計画に盛り込まれ、これらを確実に実施していくことが我々の立場。検討のスケジュールについては、資料 3 の通り、関係府省と合意しており、これに従って進める予定。

- 事業所・企業のプロフィールをするための最小限の要素について、国際的に標準的された基準があるのか。あれば、それを採用することで国際的な比較可能性も高まるのでは。

基準はないが、2003 年、2010 年に European Commission が Business Register Recommendations Manual というものを作っている。これは、「勧告」というよりはできるだけそれに沿ってビジネスレジスターを各国で作って欲しいという「推奨」的性格のもので、先進事例を参考にまとめられたもので、将来の方向性までも部分的に含んでいる。プロフィール業務はコードをつけた企業・事業所を追跡し続ける作業である。従って、このマニュアルを参照しながら適切なコードの振り方やプロフィールの仕方など確認はできる。

- 収録する調査や項目は、今の段階では、各省庁で必要だと思うものなどをアドホックに入れていくという考え方なのか。また、海外では統計をミクロ的にインテグレーションし、多面的に統計を捉えようという方向のようだが、そこではビジネスレジスターに格納される項目や調査はどのように選択されているのか。

平成 25 年度に向けた検討の中で、こういったものを最終的にレジスターに入れていくかは来年、再来年の検討だと考えている。経済センサスという基盤となる情報や関連づけられる項目、各府省が標本抽出に使う項目など、各統計調査に共通的で標準的な情報の収録が有用ではないかと考えている。

ビジネスレジスターとして想定しているデータベースには、コアとサテライト部分があり、それらは ID コードによってリレーショナルな形で連結可能である。ID コードがしっかり

していれば、どこまでをコアとしてレジスターに入れるかは二次的なもの。コアにあまり多くの情報を入れるとプロファイリングに相当の作業が必要になる。コアの部分は補正に必要な、あるいは層化に必要な変数などかなり限定したものにすることが適当。

- 海外では、レジスターにおける NPO や政府の扱いはどのようになっているか、また日本ではどのようにする考えか。基本計画の中でも指摘があるように、NPO などは存在感が増しているにも関わらず統計情報が不足しており、これらも含めた母集団情報のフレームを用意してもらえれば、後は調査が可能になる。

経済センサスの調査項目が基盤にあるので、国や地方公共団体の事業所も含めて対象になる。既にある調査を入れていくというのが基本なので、NPO 等の扱いについてレジスターとしての考え方があるというよりは、各統計調査における共通的なデータがレジスターに収録される枠組みを作っていくことが重要ではないか。

先に述べたマニュアルにも地方政府や NPO の扱いについての指摘がある。2010 年版では一部変更が加えられたとのことであるが、ご指摘の点についてはカバーされている。

- 今後は母集団データを全部パネル化して保管していく方針なのか。過去の調査でまだ残存しているデータはできるだけ残してもらいたいと思うが、どのような方針があるのか。各府省の統計や、各府省独自の番号と事業所・企業統計調査の番号との対応表などについて保管を義務付けるような方針なのか。

事業所母集団データ自体は、各府省の統計母集団の作成、統計の作成の基盤となるものであり、そのための有用性を高めるために機能拡充をしている。このためにデータを蓄積し、同一企業・事業所を比較できるようにする必要がある。ただデータマッチング等の課題もあり、まずは新しいデータベースを整備し、どのように過去データを蓄積するかなども検討したい。

- 行政記録情報についてどこまで利用するか判断の根拠はあるのか。

行政記録情報の活用については、閣議決定を受けた基本計画に沿って行っており、基本計画を作る段階で、まずこうした行政情報を収録していこうという結論に至ったと理解。法人情報については、登記情報によって新設法人の追加、より小さい事業所については、雇用保険情報によって新設等の情報を得ていきたい。

- 将来的には、統計調査によって統計を得ることが困難になるような事態が生じる可能性はあり、その時には、日本ももっと行政記録情報を活用するという議論をしなければならない。

書面回答事項の回答内容について

事務局から、資料6に基づいて書面回答事項の回答内容が紹介され、その後、委員等との質疑応答が以下のとおり行われた。

- 翌年にも同じ回答にならないように当事者がやる気を持って取り組まないと実現は困難。
- オーダーメイド集計については今後どういう方針でどういうデッドラインで検討を進めていくのか。特に、集計表の有用性の検証は、いつ誰が検討し事務負担していくのか。  
経済センサス活動調査における個票審査の基準値としての利用なので、それまでに検討することになる。国税庁によるオーダーメイド集計表作成の検討を経て経済産業省の方で有用性の検証を行い、またオーダーメイドでは依頼する側が費用を支払いする整理になっていることも踏まえ、作業に伴う費用を含めた事務負担等の分担については、次のステップで整理していきたい。

(3) その他

次回の会合は8月3日(火)10時から開催される予定。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >

## 統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第3回） 議事概要

1 日 時 平成22年8月3日（火）10:00～12:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用1214 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

深尾委員（座長）、首藤委員、廣松委員

### 【審議協力者】

菅野雅明 JP モルガン証券経済調査部長、中村洋一 法政大学教授

### 【府省・地方公共団体等】

内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、厚生労働省統計情報部、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、埼玉県総務部

### 【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池本内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官補佐、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付企画官

4 議事次第（1）各府省ヒアリング等による報告内容の確認

・ 国民経済計算の整備について

（2）意見作成対象事項について

（3）その他

5 議事概要

ヒアリングに先立ち、事務局から、資料1に基づき、第1回会議で決定されたヒアリング事項のうち、本日の対象部分について説明が行われた。

（1）各府省ヒアリング等による報告内容の確認（国民経済計算の整備について）

内閣府経済社会総合研究所から、資料2に基づいて説明が行われ、それに引き続いて審議協力者の菅野部長、中村教授から、それぞれ資料3、資料4に基づき、説明が行われた。その後、委員等との質疑応答が以下のとおり行われた。

< 年次推計に関する諸課題 >

- ・ コモ法の非市場産出分野への導入について、医療や教育など自社開発ソフトウェア以外の分野の検討状況はどうなっているか。

医療、教育については、現在、外国の文献を集めて研究している段階だが、欧米でもその産出測定が重要課題になっており、各国とも連携して取り組んでいきたい。

- コモ法の中間消費と付加価値法の中間投入の連動について基準改定において一部の分類で行う予定であるとのことだが、具体的にどのようなもので可能なのか。

    アプリアリに決めているわけではなく、実際に推計してみて中間消費と中間投入が大幅にずれているような項目（サービス分野など）を中心に調整する予定。
- 日本の推計方法は、需要側に依存し、支出側推計と生産側推計の間での不突合が大きいとのことだが、アメリカや他の国で現在使われている推計方法はどのようなものか。

    アメリカ、カナダ、オーストラリアのような SNA の先進国では、三面推計（生産側・支出側・所得側の三通りの推計）を行い、供給・使用表でできるだけ不突合を調整するという方法が基本。ただ、多くの国では最近 2 年分の年次推計では不突合が残る。

    四半期ベースでも第二次 QE くらいの段階で所得側推計値（可処分所得、可能なら併せて企業収益も）を出すと情報量も格段に飛躍する。
- 他方、日本では基本的にどのような考え方で国民経済計算の推計を行っているのか。

    何を重視するかという違いはあるかと思うが、コモ法や供給・使用表という基本的な推計枠組みを使いながら不突合を縮小しようという原理は、各国とも基本的には同じ。ただ、各国で統計環境等に違いがあるため特徴は出てくる。例えば、日本はかなり基礎統計があるためできるだけ基礎統計の変動を生かし、データのない箇所に対する機械的な処理などは避けるという考え方で推計している。ヨーロッパでは、基礎統計の不足から当方から見ればかなり無理なデータ作成をしているという印象。三面等価は重要なフレームワークであり、時間的制約がある中で精一杯作業をしているが不突合がでているというところ。いずれかの時点でできるだけ縮小すべきという問題意識は持っており、引き続き改善していきたい。

    年次の供給・使用表の下で、支出面と生産面の整合性を実現することは基本計画にも次々回の基準改定までに導入することが明記されており、現在は非常に難しくても次までには行わなければならない課題。

#### < 四半期推計に関する諸課題 >

- 年次推計で用いる工業生産統計と四半期推計で用いる生産動態統計の乖離については、民生用電気機械等の一部品目についてかなり大きな差があるとのことだが、具体的にどの品目で、どのような理由が考えられるのか。

    品目は液晶テレビ、デジカメなど。理由については解析を進めていきたい。当初 2005 年には「受け入れの問題」（他工場から受け入れたものを自社製品のような形でカウント）があったが今はかなり改善されたので、その他の部分をさらに検討したい。
- リビジョンスタディの結果、設備投資や在庫の改定幅が大きいことが明らかになったとのことだが、推計方法が問題なのか（諸外国とは異なる方法だとか）、一次統計に問題がある

のか。何が問題で、なぜ改定幅が大きくなるのか。

諸外国とは GDP のアプローチに違いがある。日本では QE の場合、支出側アプローチといって需要項目を積み上げて GDP を作っているが、諸外国の多くは供給側の付加価値を計算している。また日本の場合、在庫は基礎統計のほか、推計方法にも改善の余地があると思う。一次 QE の仮置値を ARIMA モデルで推計しているが景気の転換期などではゼロ近辺を上下に動くという定常性の仮定が成立していないため、仮置値と実際の値が乖離してしまう。各国ではこうした在庫の推計のプロセスを必要としないので我々のような問題は回避されている。

- そうした GDP のアプローチという基本的なフレームワークを改善しないことには、不突合が出た時にそこを技術的に工夫して修正するというようなことで解決できる問題ではないのではないか。
- 過去日本は GDP (国内総生産)ではなく GDE (国内総支出)を推計し、支出側の GDE を基本にして生産側の GDP との差を不突合と定義してきた。しかし、他国では別のアプローチをとりつつある。そこで基本計画では、これまでの GDE 中心主義を変更し供給・使用表を中心に三面等価を実現するような形に基本的な方針を変えるべきとの主張をした。今回はまだその第一ステップだろうが、次々回基準改定時には実現すべきというのが基本計画の組み立て。

供給側アプローチについては、全体フレームとしてのもののほか、生産面からの四半期推計も検討するという形で、基本計画にもきちんと記述され、平成 22 年度以降順次検討することになっているので、我々の検討課題・スケジュールに入っている。

- 先ほどの菅野部長からの説明の中に具体的な質問・要望等があったので、答えられる範囲で答えていただきたい。

在庫の QE レベルでの用務形態は公表していない。マーケット関係者も含め要望があることは承知しているが、まずは推計方法を改善してからと考えている。公的資本形成の推計方法の開示が不十分という点についてはできるだけ対応したい。供給サイドだけで QE を作成した場合の誤差などは需給データのウェイトの議論にも関係するので引き続き検討したい。2002 年に現在の推計方法を導入した際には需要側・供給側両方を組み合わせた方がパフォーマンスがいいとの結果が得られているが、10 年経過しているので再度検討してもいいと思う。供給側アプローチと支出側アプローチについては、日本の場合、ケインズ政策的に、消費、設備投資等の需要項目が非常に重要な政策ターゲットになるので、供給側だけでは各産業ごとにどれだけの価値を生んだかという話になってしまい政策的なニーズからは不十分で、やはり両方必要と思う。

グローバルスタンダードという観点から QE 推計を供給側のみで推計すべきとの指摘や、需要側統計は確報で反映させればよいとの指摘があったが、我々はできるだけ多面的に幅広い情報を活用して推計を行うという考え方に基づいており、QE 時点で需要側の情報も

利用可能な状況において供給側のみで推計を行うことは基本的な考え方の変更になるので慎重に考えなければならない。但し、供給側と需要側の統合ウェイトについては様々な考え方があるので引き続き検討したい。可処分所得の QE 時点での公表については基本計画にも盛り込まれており、それに沿って対応していく。政府消費の内訳については、在庫推計の場合と同様に推計精度をまず高めることが必要と考えている。

現在の供給側データを前提に、現存するデータの中で最善のものを使うというフレームワークを変える必要がある。例えば、参考資料 6 にあるように、法人企業統計の設備投資と鉱工業生産の出荷等の前期比には、非常に大きな違いがある。もし鉱工業生産の出荷等が真の姿からぶれているのだとしたら、この供給側データのぶれの原因分析、さらなる充実にもっとリソースを割いた方がいい。需要側のデータの質向上については、近年の統計情報入手に関わる環境悪化から自ずから限界がある。また、ユーザーとのコミュニケーションを図るべきで、その観点からは、第二次 QE が予測値のレンジから大きく外れることをどう考えるのか。QE のインプット情報は基本的に月次データをベースに行ってほしい。可処分所得、在庫や政府消費の内訳などの検討については、これまででも、対応する旨の説明は受けてきており、できれば工程表のようなものを示して欲しい。在庫については、一般常識として在庫調整が進展しているはずなのに、GDP 統計では在庫調整が進んでいないという速報値が公表され続けた経緯があり(確報値で我々の実感に近い値になったが)、これは国の経済政策運営上、非常に大きな問題と真摯に受け止めるべき。

- リビジョンスタディについては、内閣府もかなり様々な検討をしたが、まだ生きている課題であり、今後、工程表の問題も含めて、引き続き原因究明をしていくことが必要。
- リビジョンスタディの参考資料 3、6 で様々に行っていることから分かってきたことは、一次統計に不備があること。この成果を今後の作業に是非生かして欲しい。  
SNA の精度向上のために SNA と一次統計と連携強化を図ることは基本計画の重要な精神と思うので、統計委員会としても引き続き、一次統計の改善を注視していきたい。

< 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用 (国民経済計算部分) >

- 中村教授の資料 4 の趣旨に賛成したい。現在、人員についてはある程度具体的に議論が進んでいるが、システムの開発に関しては必ずしも基本的な考え方から工程表に至るまで、具体的なものがほとんどない状況。なるべく早い時期に具体的にどのようなシステムを構築するのか明確化し、必要であれば外部の専門家を招いた上で、新しいシステムに向けての作業をすぐにでも開始するよう希望する。
- 現行システムの改変ではなく新しいシステムの設計・構築が重要。基本的な考え方として、三面等価の原則を方向性として追求するような形でのシステムを設計・構築すべきで、中村教授の資料 4 の「4」の提案に全面的に賛同する。

システムの問題はレガシーの問題として重くのしかかっている。私どもも現行システムを

小手先の改善ではなく、基本的なロジック、推計方法等を明確にした上で新しいシステムに移行、ということを考えている。その際、新しい供給・使用表というフレームワークにも即した形で行う。三面等価については、様々な段階があると考えており、基礎統計の変動を反映する範囲やそれがない場合の対応方法の整理、機械的・数学的な処理だけでなくマニュアル的・人的な調整にも耐えられるようなシステムが必要。現在、政府として進める「経済財政政策関係業務に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」の見直しをしているところだが、よりスピードアップした効率のいい、なおかつ様々な精緻に分析できるシステム設計をしていきたい。

- 現在のシステムが30数年前に作られたもので解読できない部分もあり、そういう意味では深刻な問題を抱えていること、次々回の基準改定までに供給・使用表を使って調整した体系を年次でも推計しなければならないこと(これは基本計画にも書かれていること)には、意見は一致している。但し、具体的にどういう道筋で問題を解決していくかという工程については、できるだけ至急に決める必要がある。この点に意見の食い違いはないか。

現在のシステム体系は、推計方法等が変わる度に部分的な手直しが上書きされ全体的な体系として非常に分かりにくくなっており、データ処理作業等が非効率になっている。効率化していくためには抜本的にシステム全体の体系を分かりやすいものに見直していくことが重要。但し、それには一定の時間が必要で、一方で、差し迫った課題として、例えば、経済センサスの導入に伴う代替推計のシステム開発は平成24年末の推計作業のタイミングで導入を図る可能性もある。このため、差し迫った課題については現行のシステム体系の中で上手く組み入れて対応し、それ以外の時間的余裕のあるものについては全体的な体系見直しの中でシステムの開発を行うという二段階方式で対応するのが現実的。

- 限られたリソースの中で効率をいかに上げるかという観点からは、四半期推計については、供給側の一次統計の改善にリソースを充実することが重要。

## (2) 意見作成対象事項について

深尾座長から、第1ワーキンググループの意見とりまとめについて、委員への意見提出の依頼、提出された意見に基づく座長案の次回会合での提示等の説明が行われた後、事務局から、資料5に基づいて意見書(素案)のフォーマットの説明が行われ、了解された。

## (3) その他

次回の会合は8月18日(水)13時から開催される予定。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >

## 統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第4回）議事概要

1 日 時 平成22年8月18日（水）13:00～13:50

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室

3 出席者

### 【委員】

深尾委員（座長）、佐々木委員、首藤委員、廣松委員

### 【府省・地方公共団体等】

内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、厚生労働省統計情報部、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、埼玉県総務部

### 【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池本内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官補佐、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付企画官

4 議事次第（1）基本計画部会第1ワーキンググループの意見書について  
（2）その他

5 議事概要

（1）基本計画部会第1ワーキンググループの意見書について

各委員から、資料1に基づき委員提出意見について説明が行われ、深尾座長より資料2に基づき第1ワーキンググループ意見書（案）について説明が行われた。その際、深尾座長から以下のような補足説明があった。

- 国民経済計算について。四半期推計のリビジョンスタディについては、委員からも意見があり、基本計画で平成21年度に実施すると書き込まれているが、大きな改定が起きる原因の特定化や一次統計側との連携、対策の検討等に関して課題はまだ残っているというのがWGの共通認識。但し、内閣府が現在も引き続き取り組んでいることはヒアリング等でも説明があったので、今回の意見書（案）では工程表の中に四半期推計に関することも盛り込むこととし、今後の改善を見守りたい。
- 国民経済計算に関するリソースの確保等の指摘については、取り組むべき課題を明確にし、まず取り組んでもらった上で検討していくことが重要であると考えた。
- ビジネスレジスターについては、過去の記録についても、事業所・企業データと各府省のデータとの間のコンバーターの保管が重要であるとの意見が出されたが、この点は重要ではあるものの、ビジネスレジスターの範疇ではないので、意見書（案）では書き込んでいない。

- また、税務データのオーダーメイド集計による活用に関する意見については、行政記録の活用の中に含まれるという認識で意見書（案）は書いている。
- なお、委員から提示された意見のうち、日本標準産業分類、日本標準商品分類に関するものが意見書（案）には入っていないが、当該分類の改定についてのスケジュールが未定なので、中期的課題として来年度以降検討するのが適当と考えた。

その後、委員等との質疑応答が以下のとおり行われた。

- 統計法施行状況報告 p 36 には自社開発ソフトウェアが具体的に挙がっており、意見書（案） p 2 の「2（1）」（コモ法の非市場産出への拡張）でも取り上げられているが、FISIM については特に取り上げなかったのか。まさに非市場産出と言えると思うが。  
自社開発ソフトウェアについては社内での活動なので正に非市場的だが、FISIM は概念的に市場で決まる資金量と利子率で大きさが決定されるものなので非市場産出と言っていいか微妙であることから、前回ヒアリングで報告した際には、自社開発ソフトウェアについて拡張したと報告した。
- 意見書（案） p 2 の「2（3）」だが、「研究者や中核的職員の集中的投入による」は「…取組強化、…開発等」にかかるものだと思うが、直後の「経済センサス導入」にかかっているように誤解される可能性があるので、適切な修正をお願いしたい。  
ご指摘を踏まえて修正したい。
- 意見書（案） p 4 のビジネスレジスターのところの「4」で、明示的に、ビジネスレジスター内の統計データの時系列的整備と記述したことは良いことだと思う。また、意見書の中でも最も強調したかったことだが、各府省における共通事業所・企業コードの保持・利活用については、委員会として言うべき意見であろうと思うので、WG の意見書に入れたことを高く評価したい。
- FISIM について個人的意見を一つ。国民経済計算部会で議論があった時に、先進国の中では FISIM の導入が日本が一番最後になったということを知り驚いた。その点も含めて、国際比較可能性の視点を取り入れることの重要性というものを強調したい。  
今回の意見書（案）でも、国際比較の重要性を盛り込み、国際基準である 2008SNA に対応すべきだということも書いており、ご指摘の精神は含まれていると考えている。
- 別添 1 の p 3 の（2）のところで、「高い知見を有する出向者」とあるが、「高い知見を有する」は全体にかかる方がバランスが取れると思うので、「研究者」の前に持ってきた方が良いのではないか。  
ご指摘を踏まえて修正したい。

(2) その他

上記の「第1ワーキンググループ意見書(案)」の修正について、座長へ一任され了承。本日の意見を踏まえた意見書を基本計画部会に示すこととなった。

最後に、深尾座長から出席の委員及び各府省オブザーバーへの謝意が述べられ、第1ワーキンググループを終了した。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >